

★基本構想・後期基本計画・第四次実施計画について

A 新宿区基本構想（まちづくり大綱）

3つの基本理念（前基本構想からの継承）

- ・人間性の尊重
- ・自立と交流連帯
- ・地域性の重視

新時代の新宿像

新しい新宿像は、これまでの「ともに生き、集うまち」を発展的に継承するとともに、これまでもまして、新宿区を支えている多様な人々の英知を結集する視点から、新たに「ともに考え、創るまち」を加え、新しい新宿像は、「ともに生き、集うまち」「ともに考え、創るまち」とします。

〈ともに生き、集うまち〉

新宿区は、多くの人々が住み、働き、学び、訪れるまちです。新しい新宿区は、だれもが住みたくなるまちであり、住みたいと願う人々が、安心して住み続けられる、ともに生きていくことができるまちです。また、あらゆる人々に開かれた都市、文化の交流と創造の広場であり、ともに集うまちです。そのために、区民生活と都市機能の調和を図り、生活と交流の拠点としての個性豊かな都市空間を形成していかなければなりません。

21世紀の新宿区、それは、新宿区に住み、働き、学び、訪れる人々が、ともに生き、集い、連帯し、新しい生活と文化を築いていくまちです。

〈ともに考え、創るまち〉

新宿区は、多くの人々が住み、働き、学び、訪れるまちです。また、多様な企業等が活動し、交流するまちです。新しい新宿区は、新宿区に住み、働き、学び、訪れる人々と企業等が、ともにそれぞれの役割と責任をもってまちづくりに参加し、ともに英知を結集して創りあげるまちです。そのために、それぞれの生活や活動に基づき将来を考え、協働してまちづくりを進めていかなければなりません。

21世紀の新宿区、それは、新宿区で生活し、活動している多様な人々と企業等及び行政が、ともに考え、創りあげていくまちです。

まちづくりの大綱

人々の幸せは、その居住する地域社会の中で、それぞれが個性ある人間として尊重され、親しくふれあい、助け合い、そして相互に支えあいながら、健康で快適な生活をおくることです。それは、区政の努力はもとより、区民が個人として自立し、地域社会で交流し、連帯しあうことにより実現されるものです。こうした認識に立って、21世紀を迎える新宿区のまちづくりは、新しい新宿像の実現のため、次の5つの柱を基本目標として推進します。

1 健康でおもいやりのあるまち

- 心と体の健康づくり
- 地域とともに育む福祉社会づくり
- 社会福祉を支える新しいしくみづくり

2 とともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち

- 生涯学習・スポーツの推進
- 個性ある地域文化づくり
- ふれあい・参加・協働の推進
- 男女共同参画社会の構築
- 平和の推進と国際化への対応

3 安全で快適な、みどりのあるまち

- 計画的なまちづくりの展開
- 災害に強い安全なまちづくり
- 快適な生活環境づくり
- うるおいのあるみどりのまちづくり

4 にぎわいと魅力あふれるまち

- 魅力あふれるまちづくり
- 活力ある地域産業づくり
- 魅力ある地域商店街づくり
- 豊かな消費生活の実現

5 身近な環境に配慮した、地球にやさしいまち

- 環境への負荷の少ない社会システムの構築
- 快適環境の保全と創出

構想推進のために

- 1 自立した区政の確立
- 2 参加と協働のまちづくりの推進
- 3 地域を基盤にした区政の推進
- 4 広域的な都市課題への対応
- 5 行財政の効率的運営

B 後期基本計画の重点的に取り組む項目

①ともにささえ合う地域福祉

- ⇒子どもを生み育てることに夢が持てる環境を整備します。
- ⇒健康づくりと高齢者のいきがづくりを支援します。
- ⇒障害者の自立と社会参加を支援します。

②安全なまち、安心できるまち

- ⇒誰もが安全、安心して暮らせるまちをつくります。
- ⇒災害に強いまちをつくります。

③地域でつくる、環境にやさしく美しいまち

- ⇒清潔で、みどり豊かな美しいまちをつくります。
- ⇒環境に負荷の少ない、資源環境型のまちをつくります。

④区民と行政のパートナーシップによるまち

- ⇒区民とともに協働のまちを築きあげます。
- ⇒協働による事業を展開します。

⑤生きる力をはぐくむ教育

- ⇒地域ぐるみで21世紀を担う子どもたちを育てます。
- ⇒楽しく学び集える学校教育を推進します。

⑥新たな区政運営のしくみづくり

- ⇒透明な区政の実現と、皆で支えあうためのしくみづくり
- ⇒より簡素で効率的な事業展開と、時代の変化を先取りする区政の実現
- ⇒職員の意識改革と人材育成

C 第四次実施計画の重点課題

1 新しい時代を担うこどもの育成

- ・家庭における子育て支援の充実、保育園入所待機児童の解消、幼稚園と保育園の連携一元化、学校教育の充実、子どもの遊び場・居場所づくり

2 高齢者、障害者など誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくり

- ・元気高齢者の社会参加の促進、介護予防の充実、介護サービス基盤整備の推進、障害者福祉基盤の充実、ホームレス対策

3 安全で快適な文化の薫るまちづくり

- ・災害に強いまちづくり、安全・安心のまちづくり、多文化共生の推進、新しい文化・観光施策の推進、水辺とみどり豊かなまちづくり、区民主体のまちづくり、きれいなまちづくりの推進

4 柔軟で多様な開かれた参画システムの構築

- ・地区協議会の設立・運営、区民との協働による基本構想・基本計画づくり（区民会議）、NPO等との協働の環境づくりの推進、地域センター整備の整備